

---

◇ 齋藤 征 信 君

○議長（山本浩平君） 引き続き代表質問を続行いたします。

3番、齋藤征信議員、登壇願います。

〔3番 齋藤征信君登壇〕

○3番（齋藤征信君） 3番、齋藤でございます。日本共産党を代表しまして質問させていただきます。決まった枠の中で物を考えるとどうしても同僚議員の質問と重なってきますので考え方も似たような点を指摘するかもしれません。その辺は大目に見てください。目に余るようだったら注意してください。

財政再建に向けて自治体も議会とも全力を挙げている最中であります。先日の報道で隣まちの苫小牧市でも駅前商店街の老舗が次々と姿を消していくというニュース、これは他人事ではなくて本当に自分たちの問題として衝撃を受けるニュースでもあります。どこの自治体を見ても苦悩している状況を見るにつけ、政府は何を見て景気は緩やかに回復しつつあるとこういうことを言うのか全く理解できないところであります。今、議会に当たって私は経済的停滞の社会情勢の中で町政執行方針と教育行政執行方針をもとに今だからこそ町民の暮らしに寄り添った町政はどうあるべきか、町民は何を求めているのかの観点からまちの基本的な考え方、姿勢を正したい思います。質問に先立ちまして財政論議の中で町民要望の強かった景気浮揚策としてプレミアム商品券の事業だとか、それから入浴施設の維持だとか、それからスズメバチ対策だとかこういうものを取り上げていただけたということでは町民の願いにかなうものとして賛意を表して評価したいと思います。

それでは通告に従い質問をいたします。

1番目、町の人口減に歯どめがかかっていません。最近の人口の自然増減、社会的増減の動態はどうか。人口増加への具体的な対策と過疎地指定をどう捉えていけばいいのか、それを伺います。

2番目、方針の冒頭、町民の笑顔が見えるまちづくりを基本にするとこう述べていましたけれども、閉塞感が強まる社会状況の中で笑顔が見えるとはどういうことを押さえるのか、その概念を伺いたしたいと思います。また財政再建途上で第5次総合計画の手直しはないのかどうか伺います。

3番目、重要課題の中で1つ、町立病院のまちづくりの位置づけと現時点での経過をお知らせいただきたい。

それから2つ目にはバイオマス事業で掲げた地球温暖化防止への貢献についてはどう生かしていけばいいのか、その辺を伺います。

3つ目、港湾利用の見通しはどうか。これ以上の町民負担を見通しができるまで凍結すべきではないかと考えますけれども改めて見解を伺います。

4点目、方針では協働を基本に地域コミュニティの強化で地域力を高めるとしていますが、少子高齢化が進み働く人まで苦悩しているその状況の中で地域力をつけるまちづくり、その政

策のあり方について伺います。

続いて教育方針についても伺います。1つ、方針の中で子どもを取り巻く環境の悪化が何度も指摘されています。その根源は子どもの貧困率の拡大にあると考えます。現在の要、準要保護世帯の状況、また児童虐待やいじめ等にどうあらわれているのか。加えてそれらの状況と新しく制定される子ども憲章との関連をどう捉えればいいのか伺います。

もう1つ、最近の国の教育委員会制度改定の動きをどう捉え認識しているか見解を伺いたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 斎藤議員の代表質問にお答えいたします。町政執行方針についてのご質問であります。

1項目目の最近の人口動態はどうか、人口増加への具体的対策と過疎地域指定をどう捉えているかについてであります。町の人口は昭和59年をピークに減少しており平成15年度末から24年度末の10年間で3,039人、減少率13.9%、平均304人の減少となっております。そのうち自然動態は出生数1,038人、死亡数2,570人で、1,532人の減少があり社会動態は転入7,465人、転出9,050人で1,585人の減少でその他の事由で78人の増加がありました。

次に人口増加の具体的対策であります。町の社会基盤整備や環境の向上に努めるとともにその環境をPRする移住・定住の促進や産業基盤の整備促進による産業活性化の取り組み、企業誘致の推進などであり第1に雇用の場を確保することで転入者がふえ、その生産年齢人口がふえることで出生数もふえると考えます。

また過疎地域の指定についてであります。過疎のイメージは決してよくはありませんが道内では既に約8割の自治体が指定されており、そのことで人口減少に歯どめをかけ過疎からの自立を促進するために国の優遇措置を活用できるメリットを生かしていきたいと考えております。

2項目目の「町民の笑顔が見えるまちづくり」の概念と総合計画手直しはないかについてであります。「笑顔が見えるまちづくり」とは自治基本条例で示すまちづくり理念、究極の目的である「幸せを感じるまち」と同様に幸せ感をあらわすもので、それは物質的な豊かさだけではなく心の充実や安心・快適・楽しさなどから出てきます。そのために心豊かに思いやりとやさしさを持って互いの個性を認め合いながら生き生きと暮らしていけるまちづくりを進める結果を明示としています。

また総合計画はまちづくりの方向性を示すと同時に関係する全分野について記載されており、その方向性に大きな政策的変化や時代変貌があれば見直しを行う必要があります。第5次総合計画は財政状況と連動しながら推進することや財政資源を有効に活用して重点的に推進すべき戦略的分野横断的な施策として重点プロジェクトを掲げていることから当面の手直しはないと考えております。

3項目目の重要課題の見解についてであります。1点目の町立病院のまちづくりの位置づけと現時点での経過についてであります。町立病院は地域における基幹的な公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割と機能を果たし、町民の健康増進と安全・安心なまちづくりのために重要な医療を提供しているものであり、保健・医療・福祉の3連携施策においても医療機関としてその使命を担っております。

また見直しにつきましては病院経営改善計画の達成状況を見極めるとともに10年、20年後の将来人口推計による患者さんの動向なども視野に方向性を見出す考えであります。

2点目のバイオマス事業で掲げた地球温暖化防止への貢献についてであります。バイオマス燃料化事業につきましては26年度から施設の運転規模を大幅に縮小し運転を継続します。これにより石炭代替燃料としての固形燃料の供給も減量となり二酸化炭素の抑制効果も減少することとなりますが、固形燃料の生産や施設内の太陽光発電の稼働などを引き続き行い、規模は縮小されますが地球温暖化防止の取り組みを継続するものであります。

3点目の港湾利用の見通しと事業の凍結についてであります。大手地元企業の利用については協議中であり今後進展するよう努力しております。その他の見通しとしては地元企業の原材料であるライムストーン全量を第3商港区で取り扱えるよう荷役企業と協議を進めております。

また砂の移出についても第2商港区を利用している1企業が第3商港区にストックヤードを設置し利用していただくことになっており岸壁使用が見込める状況にあります。一方積載重量トン5,000トン以上の船舶は全て第3商港区での荷役としており今後の利用増加が見込まれるとともに新規航路開設、新規取扱貨物や新規参入企業の誘致のためポートセールスを実施しており、静穏度を高めた安全な港に向けて事業を継続してまいります。

4項目目の地域力をつけるまちづくり政策のあり方についてであります。執行方針の結びで述べさせていただきいただいたまちの自治は町民に存する。つまり町民の意思と責任に基づく住民自治が基本であり行政はその地域力の発揮を促進する事務局であります。町民とともに取り組む実践力が地域力の創造でありますので行政も考え、支援し取り組むことで地域力を向上させていきたいと考えます。しかし特に現在は財政の制約がある中での取り組みとなりますので多大な経費をかけずに地域資源を最大限有効に活用しながら取り組まなければなりません。近い将来を展望して地域力を発揮していかなければならない機会があることから、それを起爆剤として官民協働の実践によって推進していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。

1項目目の要準用保護世帯の状況は児童虐待やいじめ等にどうあらわれているか。また子ども憲章との関連についてであります。2月末現在小中学校の要準用保護認定率は25.1%であり厳しい経済状態にある家庭環境が見えます。それらの経済的に厳しい家庭状況が児童虐待やいじめの一要因としては考えられますが、それが全ての要因ではなくさまざまな要因が複合して

いるものと認識しております。

次にそうした状況の中でしらい子ども憲章はいじめや差別をなくし子供の人権や命を守ることをうたっております。憲章の趣旨は子どもたちが夢や希望を持ち健やかに成長するため子どもと大人それぞれの役割と責任を自覚し共に育ち合う協働型の憲章であります。したがって子ども憲章を具現化することが最も大切であり、その施策を示したしらい子ども憲章行動計画をこの4月からスタートさせるものであります。

2項目目の国の教育委員会制度改定の動きについてであります。現在国においては教育委員会における責任の明確化や首長との関係性等を含め教育委員会制度改革に関する審議が行われているところであります。もとより教育は子どもの成長に直接かわり精神的な価値の形成に大きな影響を与えるものであり、そうした営みにおいては政治的中立性のもと中長期的な視点に立っての継続性・安定性の確保は必要と考えております。今後も国の動向を注視するとともに将来に禍根を残さぬよう慎重の上にも慎重な審議を期待するものです。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 3番、斎藤です。再質問いたします。大体答弁の中身はよくわかるのですが、それをどうより深めるかという問題だと思います。このたびの過疎法の改定で白老を含めて道内市町村の80%以上が過疎地域に指定されたと聞いて驚いているのですが、他町村はみんな財政力指数が0.1、0.2ですから本当に大変な状況にあるのだらうと。白老もその仲間に入ってきたということではちょっと驚いてはいるのです。本町でも毎年約300人ずつ減少していく。着実に人口問題研究所の推定どおりに動いているというふうに見えるわけです。ただいま人口増加への対策ということで伺いましたけれども、昭和59年をピークにして減り続けて、その減り方も急速になるばかり。維持さえもできないということがここずっと続いているわけです。ということは対策が全く功を奏していないのかということが問題なのです。そこで質問の1つ。23年度の資料で見てきたのですが年間270人亡くなって、生まれているの70人と。これではどんどん減っていくのは当然でこれがさらに加速しているというふうに思いますけれども。白老で子を生み育てたいと思われる環境になっていないのかというふうに思われてなりません。これまでに少子化対策で功を奏したという事例がありましたら紹介いただきたい。もしあればです。少子化が全国的傾向で一自治体で何とかなるものではないということは承知をしているのですが、本当に白老町の中で人口を食いとめるためにここがこうなったということがもしあれば教えていただきたい。

もう1つ、平成23年で言えば転出が810人いて転入が670人だったと。この前聞いたときには転出する人を何とか抑えられないかという話をしたことがあるのですけれども、この傾向というのはこれからも続くのだらうというふうに思います。ただその中でことしの数字がちょっとわかりませんが、670人転入してきたということが重要なのだと思います。理由はさまざまでしょうけれども何を求めて本町に転入してこられたのか調査したことがありますか。なぜ転出したかではなくて転入の理由、そこにまちづくりのヒントがあるように思うのですがお伺いしたいと思います。

それから2番目の問題として町民の笑顔についてであります。町長の考え方を伺いました。全くそのとおりだろうというふうに思います。現在の情勢で笑顔を取り戻すのはかなり困難だと思いますが広報にこういうふうに書いてあるのです。広報に町民の意識調査の結果がありました。白老が好き、住み続けたい、これがともに63%を占めていました。これはありがたく大変嬉しいことでもあります。私自身も白老町に籍を置いて40年超えましたので、なおさらこういう数字というのは嬉しいというふうに思うのですが、その理由というのが食べ物がうまい、自然が豊か、温泉がある、嬉しい数字ではあるのですがそこから何を読み取るかということなのです。自然に恵まれてよいと言っている反面、行政施策やサービスが入っていない。アンケートにはあと子育て環境・公共交通・安心できる地域医療・働く場があればいいというふうに言っています。結局生活の中にあと暮らしの安全と安心がほしいということでもあります。暮らしの安心があって笑顔が生まれるのではないのでしょうか。町民は貧しいからだめだと言ってはいないのです。金のかかった上下水道も満足度というのはすごく高いです。消防の対応も満足をしているという数字があらわれています。誤解を恐れずに言いますと、施策の達成度がどうかということよりも行政が直接の暮らしを守ってくれと知ったときに信頼が生まれ閉塞感が薄らいでいくのではありませんか。町民は漠然とした不安の中で努力をすべき方向を見失っているのではないかというふうに感じるのです。そこで再度確認いたします。町がどんなまちづくりを目指してこの1年間進むのかということ。項目ごとややることは全部書いてあります。それを否定するものではありません。それではこれから本当に力を入れてそこを突破口にするのだという問題は港をつくって産業のまちにするのですか。象徴空間を利用した観光のまちにするのですか。福祉・医療を優先にしたまちづくりですか。六次産業の進展で商業のまちですか。子育て・教育を主眼とした環境のまちですか。町民がどこを向いて歩けばいいのか、どこに力を貸せばいいのか、そういうことがすごく大事になってくる。まんべんなく言われているときにどこに向かって自分は力を出せばいいのか、その方向が見えないときに一番困るわけです。そここのところの見解を伺いたいと思います。

2つ目、町政だから町民全ての人がよくするように総花的にまんべんなくやるのだと言われたらそれまでですけれども、それで町が生き残っていけますか、これからの時代。今の時代全部計画どおりにやれるわけではないのです。町民の生活を守るために白老にはこれがあると胸が張れるものがあればいい。先ほどもどこに絞るかという話がありました。できるだけ絞りながら物を考えていく。一点突破そういう形でいくか、二点、三点突破かわかりませんが、まちを自慢できるものがあれば誰かの笑顔が自分の笑顔にもなる、そういうものではないかというふうに考えるのです。その意味で総合計画を今の情勢に合わせて住民の願い優先に絞りこめと言いたいわけなのですけれども、全体の計画は確かにわかります、わかるのだけれどももう1つ具体的に実行計画の中でどこに絞りこんでいくのかそここのところの見解を伺いたいというふうに思うのです。

3つ目の問題にいきます。重要課題について見解を伺います。病院・バイオ・港湾それぞれ共通する疑問について伺います。現在全てが途中半端です。現在の財政状況で一自治体で大き

な事業を抱えるというのは困難なことです、事業が途中半端になっていることから何を学びますかということです。1つの大きな原因に情報開示の不備、遅れではなかったかということ指摘したいのです。周知のことですから途中の経緯は全部省略いたしますが、まずバイオ事業、塩素濃度0.3%含有の製品づくりを0.35%で契約して混乱が起きた中で訴訟も起こせない。だめになってから情報が出て解決が難しくなったという経過があったのではないかというふうに思います。

港湾は町内大企業の利用を目当てにつくったのですけれども相手側の契約も成立していない、この春になって工場側の港は利用しないだろうという報道があって初めてそういうものかというふうになる。完成後の準備・見直しも何も情報がなく、完成後はどうするのかといったらポートセールスで頑張りますという情報しかない。

次に病院問題です。病院問題で今後の方向性で混乱を招いたのは外部委員会の宮脇先生の発言の取り扱いの不備ではありませんでしたか。議会にも知らせないで町の判断もないまま報道の内容がまちをひとり歩きした、情報の共有とはほど遠いではありませんか。また病院の方向についても廃止になるのか、民間移譲なのか、縮小存続なのか、これまでの計画の成果これも不明です。PRしなさいという声も随分ありました。それも今広報のみです。議会や町民が判断できる情報がさっぱりない。1年たったらだめでした、それで収束するのか。そこでお尋ねします。これを全部総じて、まちの規範である自治基本条例にある、これが情報共有の姿ですか。あるいは協働のまちづくりの姿ですか。まち自身が基本条例違反を犯して大事な事業の正常な判断を混乱させてきたと断じますけれども、町民に対して責任ある見解をここでは伺いたいというふうに思います。

4つ目の問題です。地域コミュニティを強化し地域力をつけるについてでありますけれども、私たちが地域で懇談をしたときにこう言われました。町民には知恵があると、それを引き出せということです。町長は昨日の方針の最後で、先ほども出ましたけれども強いリーダーシップを持ってまちづくりの道筋を示すと書いてあります。これはすごく大事なことです。町が道筋を示し町民の知恵を借りる。道筋があってこそ、よし私も手伝うという力が出てくるのではないのですか。それが地域コミュニティづくり、地域力の源だと私はそう考えるのです。この観点から幾つかのことを具体的にお聞きしたいと思います。

まず1つ、方針の基本姿勢の3つの柱を見ました、将来につなげる地域力創造のまちづくりというところでもあります。1つは象徴空間の整備、2つ目には北海道新幹線、3つ目には過疎債の活用どれもこれも外的要因ではありませんか。まちづくりの起点にはなるかもしれないけれども、だからまちは具体的に何を考えているのかさっぱり見えてこないのです。外的条件がそろったときに町は何をしなければならぬかということはいち早く考え提案をし検討しなければならぬのではないかというふうに思うのです。先ほども話が出ましたまちにそれに見合う観光客が呼べそうだと、この条件の中で観光客、よそから通過するお客さん、そういう人たちが呼べそうだったと、まちにそれに見合う宿泊施設やレストランなど基盤整備ができていないと。先ほどはそれを他町村にも応援をしてもらいながらと言ったのです。ところが拠点は白

老にあるのです。白老で見て白老でゆっくり泊まっていきたいそんなときにゆっくり泊まる宿泊施設がないということになれば、町は基盤整備ができていないのだから本気になって誘致できますか、やっていますか。町長のまちづくりの本気度が問われるのではありませんか。情報と施策方針がかみ合っていないのではないですか。そのあたりの見解をもう一度求めたいと思います。

2番目、地域コミュニティ計画策定とありますが、総合計画のときも指摘したように白老は横に長いまちです。各地域ごと特徴を生かした地域づくりの視点が必要ではないですかというふうに聞いたのですが、総合的に判断しますという答弁が返ってきた。そして今まであった地域政策が消えます。これからみんなと相談をして地域政策を立てますと。これから立てるといふ計画は何を始点にして検討を始めるのか、そのよりどころはどこにあるのですかと聞きたいのです。

3つ目、地域力の向上とは町民の暮らしと生活に密着した政策を掲げ実現に努力してこそ生まれるものではないでしょうか。その1つに公共交通問題があります。元気号の運行を改善した、そうしたらさらに不便になったという声が起きました。細かに走れば走るほど地域の端の人は病院や商店までの時間がかかる。虎杖浜・竹浦から病院まで来るのに1時間かかって来るのではだめなのです、やっぱり。だからそういう声が出るのは当然なのです。今町民が求めているのはやはり必要で出たいときに利用できる小型のオンデマンド方式ではございませんか。これは法的には無理だと財政的にも無理だと言ってきたものですが、このたびの過疎法の改定で見せていただいた資料の中で、ソフト面で交通手段の確保、地域医療や集落の維持の確保などが書いてあるのです。これを全部合わせて計画を立てるとオンデマンドバスの導入ができるのではありませんか。町民の生活の便宜を考えるのならばすぐにでも検討に入るといふ約束はできませんか。見解をお願いしたいと思います。

次、住環境についてであります。こういうふうに書いてあります、公住の計画的改修、それとできるかどうかわからないのですけれども、若者と生産年齢の定住促進建築が書かれています。町には公住ストック長寿命計画があるのです。高齢者のために低家賃を含む公住の改修これはこの計画でどうなったのでしょうか。具体的に申し上げます、緑丘公住が計画を出されてから移転者がどんどんふえている。今はガラガラです。防犯上も悪くなって4軒長屋に1軒しか残っていない。普段はみんな助け合っているのですが、この冬雪が降っても助け合っただけで除雪をするということもすごく少なくなった。家の前に雪が積もっている。こういう災害・防犯それらに関していえばどんどん悪くなっている。私はこの計画が悪いと言うつもりはありません。だけれども途中までやっていて、あなたのところは家族も子供も収入があるから出ていきなさいと言って出した。いいのです。だけれどもその後ガラガラに空いた後をどうするのですか。居住者に聞いてもわからない、町内会にも何の説明もない、計画どおりにいかないということは理解したとしても、これで心をつなぐ政治ができますか。このような暮らしに目が行き届いてこそ地域力を育てることができるのではありませんか。その辺の見解を伺います。

5つ目、産業関連について伺います。六次産業の促進そのための産業間連携による地域産業

を創設するという事で雇用の拡大を図る、この流れがまちづくりのキーワードだと私もそういうふうに考えます。産業関異業種の連携の機運はかつてないほど広がっているということにはたから見ていてもわかります。しかし連携による企業の定着度合い、白老独自のものとして胸を張れる成果は生まれていますか。これぞ六次産業と。いや、そこの六次産業までいなくても、もっと小さくして四次産業でも五次産業でもいいのですけれども、その実践的評価を現時点でどう捉えていますか。やっていることは私も評価しているのです。やっていることはわかるのです。だけれどもそれが瞬間的なイベントではなくて本当にこれが白老に根づいて、これぞ白老の産業なのだ、地場産業なのだ胸の張れるところがあるのかどうなのかその辺伺いたいと思います。

合わせてお答え願いたいと思いますけれども、これは牛肉まつりの話で同僚議員からも先ほど話がありました。そこら辺は全部わかりました。肉が少ないこともわかりました。けれども今や道内に広がった町内外から5万人を動員する白老牛まつり、地域力発揮の最たるものではありませんか。団体イベント補助の廃止方針の中でこれをまちおこしの起爆剤にできないかどうか。民間の一企業の事業かもしれない。だけれどもここまで来たときにここまで持ち上げてきた努力をさらにまちの産業連携に発展させるそれはできるのではないですか。これがまちの方針ではなかったのかというふうに思いますがそのあたりを伺います。

あと1点、雇用の関係でいえば今までワークショップがなくなったことに関して、職を求める多くの町民にとってはなくなったことがいいのか悪いのか。苫小牧のハローワークに行きなさいでいいのか。あとき確かに求人・求職のミスマッチや難題、難問がありました。あったかもしれないけれども、そこで果たした努力と業績はものすごく大きなものがあったと私は考えているのです。何よりもこの事業で職員の企業訪問、あの数、求人の掘り起こしにかけた職員の努力これは頭が下がるくらいです。地方の一自治体の努力の成果は微々たるものかもしれませんが、これこそ地域力の発掘への努力ではありませんか。合わせて町が言う職員と地域が結びつくということはものすごく大事なことだと私も思います。地域担当職員制度はこのような努力を指すのではないですか。そのあたりの見解を伺いたいと思います。

教育方針に移ります。教育方針の中で国はことし1月に子供貧困対策推進法なるもの施行しました。いよいよ国も子供世帯の貧困状況を放置できないところにきたのだというふうに私も考えます。先ほどの中でも白老の数どんどん悪くなっている、子供のいる若い世帯の家計というのがどんどん落ち込んできているそういうことがあらわれているのだと思います。そういう貧困が進めば学力・体力ともに落ち込んでいく、そしていじめの材料にもなる、そういう悪循環をする部分なのですが、本町も先ほどの状況を聞いたら子育て世代の若年層の困窮は広がっており子供の環境が悪化し影響が出ていると考えるべきだと思います。今、手を差し伸べる必要があるのではないかとこのように思います。まちがやれる施策の中で1つは準要保護申請基準1.1を1.2、1.3へ引き上げること、これが急務ではないですか。安平町は今回1.1から1.3に上げたそうです。やればできるのです。1.1と1.3、やっぱり申請する数の上でもものすごく違いが出てくると思いますし、やっぱり今どんどん家庭の貧困率が下がっている中でこのところ

で手を差し伸べてやるということが、金ある、ないの問題ではなくてそのこのところが必要なのだというそのこの位置に立つかどうかの問題なのです。

2つ目は町長公約にもあった子供の医療費の無料化の方向。少しでも前進させること、これは大事ではないですか。近隣でいうとむかわは高校までいろいろな工夫をしながらやっているということもあります。こういうところに手をかけてあげる、これが今求められていることではないかというふうに思います。

3つ目は4月から始まる消費税アップで給食費が上がるのです。その上がる問題、1食当たりにするるとすごく少額です。子供が小学生、中学生2人いると年に支払う給食費というのは11万円から12万円になるのです。大体子ども1人いれば年間でいうと5、6万円になるはずですから。家計を切り詰めている家庭にはものすごい圧迫になっているはずなのです。消費税3%アップで子どもの口に入る食費総額は大体200万円だとお聞きしました。200万円の負担の計算なのですが全部家庭の負担ではなくて、町には消費税アップの配当金があるのではありませんか。その中から町が負担し家計を守るそのためにこの給食アップ分はやめて、この配当分から出しますとなぜ言えないのか。今そのぐらいの姿勢がほしいのです。そうでなければ若い世帯の家庭が救えないというふうにまで考えてそのぐらいのことはやってほしい。町は家庭にその消費税分を還元すべきではありませんか。まちがやればできること、上乘せだとか横出しは禁止しますなんて言わずに町独自の決断で町の思いやりの姿勢があらわれるはずです。そのぐらいのことをぜひ考えてほしいという見解を伺って2問目は以上にします。

○議長（山本浩平君） 斎藤議員、1点だけちょっと確認なのですけれども、先ほどワークショップとおっしゃいましたがこれは意味合いが違ってきますので、しらおいワークステーションでよろしいですね。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2時16分

---

再 開 午後 2時44分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

3番、日本共産党、斎藤征信議員の再質問にお答えをいただきたいと思います。

高橋企画担当課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） たくさんの質問ございましたが、私のほうから何点かお答えいたします。

まず最初に人口問題の関係ですけれども、基本的にまちとして日常の買い物がそのまちで可能で、子どもを生み育て、そして老いていくための生活機能が備えられていないとそのまちは人口が衰退していくだろうというふうには言われておりますけれども、ご質問にございました少子化対策の効果という点につきましては、いろいろな施策を取り組んできておりますけれども数字的に申し上げられるのは、例えば工業団地の造成によって雇用の場をつくってきたということで工業団地におきましては約800名の雇用が創出されてきております。そこで働く世代の

方がまた子どもを持っているというふうになると思います。

それから社会動態の中で転入の理由ということで、これは具体的な調査はしておりませんが多分仕事の関係上の転勤ですとかそういうものが主な要因としてあるというふうに認識しております。それで22年の国勢調査の内容なのですが、22年時点で町内から町外に働きに出ている者が約2,000名おります。他の市町村から白老町に働きに来ている方が約750名おります。即効的にはこの750名の方たちが白老町に住んでいただければというふうに思いますが、その辺が白老町よりも近隣の苫小牧市ですとかそういうところに住まれる方が多いものと思われまます。

それからまちづくりに関しての優先と申しますか絞り込みという点につきましてですけれども、ご承知のとおりまちづくりというのは全体ありますので町民生活全体にかかわるものであります。総合計画ではお話にございましたように総花的で全体を示すものとしてつくられておりますが、今回の第5次総合計画におきましては6つの重点プロジェクトということで6つに絞り込んでプロジェクトを推進するというので力点を置いております。

それから地域力につきましてですけれども、特に町民・行政合わせた力という意味でございますが、よく自助・共助・公助と申しますけれども長年自発的な協力で地域がそれぞれの地域で共同事業として行ってきた共助というものが、人口減少や少子高齢化によって弱まってきているということが現時点での最大の課題になっているわけで、もしこの共助、地域で賄われていたことが衰退してしまえば、そのときにはやっぱり公助を拡大していかなければならないというような状況になってまいります。そこでなるべく共助、地域での活動を確かなものにしていくために今回のコミュニティ計画の策定を通して皆さんの自発的な協力、意識づくり、そして活動につなげていきたいというのが始点でございます。

それからよりよい暮らしの実現ということでの公共交通のお話もございましたけれども、これは過疎事業でデマンドバスの導入を考えられないかというご質問であったと思いますが、先ほどのご答弁申し上げたようにこれから過疎の自立促進計画を策定していく中でそれも検討の1つとしていきたいというふうに考えております。

それから地域力の中で象徴空間とか新幹線とか3つを示しておりますが全て外的要因ではないかというようなお話もございました。それにつきましては象徴空間そのものは国の施策として進められますけれども、それは伝統的に白老町が持っていた民族文化の発信でございます。そのほかにも観光につきましても長年の取り組みがございます。ただし今回これまでと違うのは、象徴空間につきましてももう昨年に2020年という期限が示されました。いつまでにこうしなければならぬという大きな事業はこれまで数多くはありません。そのことを生かしましてその期限までに町内でしなければならないことは何かということで昨年推進会議を立ち上げて、官民一体となってそれに向かっていこうという結束力が高まることによって地域力の発揮というものにつなげていきたいというふうに考えております。

お話の中で例えば宿泊施設がないということの問題を提起していただきましたけれども、推進会議の中でやはり町内の資本でできるのかできないのかそういう議論を受けた中で、もしできないならば外的資本の投入というのでも検討していきたいというふうな形で、なるべく地域内

でその効果を最大限に活用したいという考えでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 公営住宅の改修計画の関係でございます。これにつきましては町営住宅としての長寿命化計画というものを平成21年に策定しております。その中でいきますと今のところ公住の改修計画は財政状況もあって進捗はしていない状況であります。その中で26年と27年度でこの改修計画の見直しをやっていくという形で、ある程度財政状況に合わせたものにもう一回見直しをしていきたいというふうに考えております。

あと緑丘団地の関係でございます。これについてはストック計画の中でいけば将来は用途廃止、要は全部無くすという形の中で計画しております。その中で今は言ってしまえば退去されると退去修繕費がかかると。そうすると家賃が2、3,000円の中でいくと退去修繕費が多くかかるのでちょっと収入に見合わないという形なものですからそこは空き家にするような形になっております。それで随時退去すると、今のところ緑丘につきましては入居はしておりません。だから少しずつ退去して、1棟で4軒あるのですけど4軒が空けば、そこはもう取り壊しとかそういう形の方向で今は検討しております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） それでは六次化産業について白老町で胸を張って言えるものはないかというご質問でございますけれども、こちらのほうにつきましては先ほど来もご説明しております白老牛につきまして生産、それから販売・加工、そして消費まできちんと整った体制の中で今進めているという状況でございます。これについては非常に胸を張って言えるというふうに思っております。

またそのほかにも先ほどありましたように虎杖浜のタラコでございます。これも漁獲がありまして加工して販売しているというところもございますので、こちらも胸を張って言えるのではないかというふうに考えてございます。

中には卵の生産もあるのですけれども、卵は全部そこで消費するわけではないものですから。ただしその中でシュークリームとかプリンとかの加工品をつくって地元で販売しているということもございますので、それも一つ六次産業のものに捉えるというふうに考えてございます。

それから白老牛肉まつりの関係でございますけれども、この白老牛肉まつりにつきましては今まで実行委員会組織を組んでいたのですけれども、その代表となるものが農協の青年部ということで行っていたのですが、ことしからは白老の銘柄推進協議会が代表になりましてこちらのほうを進めていくという形をとるというふうになってございます。その中で銘柄推進協議会の中では商工会、観光協会それぞれの関係団体が入りまして進めていくという形になってございますので、こちらもそのような形で進めていきたいというふうに考えてございます。

それからワークステーションの関係でございますけれども、こちらについては去年の3月31日をもちましてワークステーションを閉鎖してございます。斎藤議員もおっしゃったとおり職

員のほうが地域のほうに余り出かけていっていないのではないかとということでございますけれども、基本的にはうちのほうで企業誘致をした企業さんのところに担当職員がいたり、それからいろいろな商工なり観光なり水産なり農業なりの職員が担当しておりますので、そちらのほうにも足を出向きましていろいろな情報を収集してきて、それによって雇用のほうがあればそちらのほうにつなげていくというような形を今とっている形でございます。なおかつ毎週出ております求人情報でございますけれども、役場それから経済センターのほうに掲載をして周知を図っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 準要保護の基準の引き下げについてのご質問であります、準要保護については1答目で答弁したとおり現在25.1%の率となっております、ここ4、5年につきましては認定世帯数等の増減は横ばいの状況であります。児童・生徒数の人数が減ってきているので毎年率が少しずつ上がってきているという状況になっております。

それからあとこの準要保護の制度の周知についてですが、年度始め、それから年度途中含めて学校を通じて行っているのと、またあと給食費等の徴収の際等につきましても困窮世帯等につきましては制度の周知を行っております。

それでご質問の基準の1.1の引き下げについてということですが、準要保護については現状でも全額町負担で行っているということもありまして、その引き下げによって件数等がふえるということは当然予想されますのでやはり財源的にもちよっと難しいかと考えております。

またもう1点の給食費の改定の値上げの部分であります、まず原則本町では給食費につきましては保護者からいただいた給食費の中で給食を提供するという特別会計で行っております。白老町では平成21年、22年に18.9%の値上げをして改定をしておりますが、それから4、5年たっているのですがその間物価上昇等もありましたがメニュー等のやりくりで何とか行ってきたという状況であります。今回4月1日から消費税分3%上がるということで当然購入する食材につきましても3%上がるということで、これ以上のメニュー等のやりくりではやはり子どもたちに安全・安心な給食の提供はできないということで今回改定をと考えているわけであります。

なお胆振管内でも4月から消費税の改正によって改定する市、まちが幾つかありますが、大体うちと同じく21年、22年に改定するところが多いのですが物価上昇に合わせて8%程度改定をしている市、まちも幾つかあります。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町民との情報共有・情報公開の話なのですが、さまざまな物事に対し町民と情報共有しながら進めていきたいと思っておりますし、その根本的な考えとしては住民自治基本条例にのっとって進めたいと考えております。当たり前のことですが、ただ何でもかん

でも情報を公開して一緒にやるというわけにはいかない物事もありますので、それは相手があったり今のタイミングで影響を及ぼすようなことはきちんと配慮をしながら進めていきたいと考えております。

また中学生までの医療費の無料化についてなのですが、私の公約でありますので町民の方々に医療費の無料化をすすめたいと思っておりますが、今の白老町の財政状況を考えますと今すぐ全額医療費無料化するというのは難しいと考えておりますので、この辺は助成対象や助成方法などを考えながら再検討をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 再々質問願お願いいたします。

3番斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 最後にします。たくさんお聞きいたしましたのでもうこれ以上はしないほうがいいのではないかというふうに思うのですが、今の答弁でそれぞれ事情もわかりますし、その中で最大限町が努力をしていることも認めながら話をしているのですが、やはりそういう困った状況というのが町がさぼっているからそうなるのではなくて、やっぱり国の情勢がそのまま下りてくる。私が一番心配するのは今まで国のやり方をそのまま町が引き移していなかったかどうかということなのです。やはり大型開発で大きな企業が儲かるようなそういう状況で全てが行われる。福祉がどんどん削られていって、そして住民の生活が困窮してくる。そのところに温かい手を差し伸べているかどうかということよりも、誰かが金を儲ければ下へ落ちてくるのではないかという物の考え方、その考え方がずっと町政にも影響を与えてきたのではないかということに心配するのです。やはりこれから先々これだけ苦しめられている中では町民を守って国や町を支えるのは消費経済が6割だといいます。物を買えないまちではやっぱりそこが減びていくわけです。何としても町民が少しでも懐が豊かになって買い物ができる町が潤うというその部分に目を向けてほしい。だからいろいろな産業を起こしてどんどん広げればいいというものではないだろうという気はするのです。派手さはなくても本当に白老町が町民を守っているのだと。それは金のかかることです。町民を守るということは収入が無くなるわけですから、ですから辛いことは確かなのです。だけれども町長が言う町民がまちを支えるということは、本当に町民がある程度貧しいけれども夢を持ってやっけていっているのだと言ったときに初めて協力もできるし地域力も出てくるのだというところに始点はきちんと置かなければやっぱり間違いが何回も起きてくるのではないか。事業を起こしてはだめになってだめだったということになってしまう、こういう辛い社会情勢だからこそきちんと住民を守るのだという立場で物を考えてほしいというのが私の言い方だったつもりなのです。だから町というのは実際今一番やっぱり福祉に力を入れることが大事です。まちでどんどん建物が立ったとか広がったとかというのは福祉の施設です。やっぱりそこには何か福祉を充実させていくことによってまちづくりの1つの拠点にもなり得たわけです。ところが診療報酬やそういう国の報酬が少なくなって働く人の暮らしが悪くなってどんどんやめていく。そこに福祉の仕事に夢がなくなったというそういうやり方というのは本当にいけないと思うのです。だからそういうとこ

ろにどうやって目を向けていくかというところが一つ大事なことではないかというふうに思いますし、それから先ほどいいましたように教育に力を入れる。町長が教育に力を入れているのは本当にわかるのです。だから教育に力を入れるということは教育内容がどうのこうのではなくて、やはりその土台になっている子供の生活が守られているかどうなのかというところに視点をきちんと置いてほしいし、だから医療もやっぱり安心してかかれる医療がまちづくりの中心になればならないということを申し上げたかったわけです。その上で地場産業をどうやって育成して雇用を拡大していくかとその部分しかないわけですから。誘致して雇用ふやしていくというよりも、先ほども話がありましたやっぱり地元の資本で地元がやり上げて新しいものをつくりながら地元が雇用を拡大すると。ここの部分というのがやっぱりまちを支える一番の基本なわけですから、そこに視点を置いてほしい。町長以下行政が町民にきちんといつでも焦点を据えてやっているのだということが町民にわかれば、町民は少しぐらいのことではへこたれない。苦しくても頑張るといふ力というのがついてくるのではないかというふうに思っていますので、それはその辺にして最後に見解があればまとめて見解を伺いたいと思います。

教育問題に移ります。教育問題で今までやってきたことの中で適正配置の統合の問題ではちょっと首をかしげているのです、私自身は。だけれども白老の教育をつくり上げるために頑張っているということは認めています。だから細かい部分は一般質問のほうで譲りますけれども、1問目に質問した国が教育委員会制度を改変するというこのところにもものすごく大きな危惧を持っているのです。まだ審議中で内容はどういうふうになるのか全くわからない。国が提案してきたことはころころ今変わっていますので中身はどうでもいいのですけれども、教育長と教育委員長を一体化させて首長がそれを任命して任命罷免を全部首長が持つ。国家権力が教育内容を支配してくる怖さというのは過去の歴史の中でもう証明済みなわけです。君が代を歌わないからだめ、そばについて声を出しているかどうかまで調べることがすごく広がっています。話を聞きますと、指導しているかどうかという指導主事訪問は要請しなくても年に3回も4回も来ると。そして音楽の指導の時間を見させてくれとついてくるというような話まで聞いているのです。学力は上位でないからだめ。だからそのまちの教育はだめなのだと。だから教育長交代。ガリガリと学力向上のために働く人に交代させるなんていうことになると、大体教育の中立性ということからいうと全部崩壊することはもう目に見えているのです。国が右翼的な潮流にあるというふうに最後に押さえるのは教育なのだと、人づくりなのだと。それはもう過去の例が示しているわけです。結局は従順な人づくりをするために教育を抑えるのだと、そういうことがあってはならないということで戦後の教育というのはそこから独立するために教育委員会がつくられたわけです。ですからそのところはきちんと守らなければ本当に首長さんだってそこまで全部抑えろと言われたら困ると思うのですけれども、戸田町長は絶対にそういうことには体を張ってもとめるだろうと思うけれども、町長変わったらどうなるかわからないわけです。そういう権限を持たせて、そして国が指定したらもうそのとおりにやらなかったらそのまちの支援はしないということになったら、首長だって言うことを聞かざるを得なくなるというようなそういうことが一番怖いと思っているのです。政権の動きの中で逆流

を許さないと、これこそ今教育長と町長が腹にきちんと据えて、これを見据えなかったらだめなのだという状況にあるということを私は主張したいし、それを伝えて、もしそれに対して再度見解があれば伺って私の代表質問を終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） それではお答えしたいと思います。

教育の話を中心にさせていただきたいと思います。学校教育も合わせて家庭教育、生涯学習がありますので町民全員が教育をして人を育てるまちにしていきたいというふうに考えております。

それとあと福祉の話が出たのですが、今高齢化社会を迎えて高齢者を支える若い人たちが少なくなってきて人口のグラフが逆ピラミッドになってきている日本の状況であります。白老町は特にその図が顕著になっているというふうに思っております。その中で高齢者を支えることに対しまして福祉を充実させるということというのは齋藤議員おっしゃるとおりでございます。ただ高齢者を支えるには若い人の活力も必要でありますので、ここには雇用も含めて経済の発展、経済の活性化がなければならないと思いますのでこの辺はきちんとバランスをとりながらまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

それと先ほどの齋藤議員の質問の中にまちづくり方針で外的要因ばかりだと将来に向けたというお話があったのでちょっとつけ加えをさせていただきたいのですが、まちづくり方針は3つございまして確かに齋藤議員おっしゃるとおり、将来につなげる地域力の創造という意味では外的要因が多いのですが、それは象徴空間と新幹線と過疎法の話が主なのですが、象徴空間に対してはここにアイヌ民族と共生してきた地域があるということで象徴空間につながっておりますので、今国の事業で確かに外的ではありますが、これを拠点としてまちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますし、ほかの安心・安全で快適に暮らせるまちや協働・連携のまちづくりというのはどちらかという内部の話でございますので、この辺はまちづくり方針の3つを考えていただいて、そこには外的もあるし内的もあるというふうにご理解をいただければいいかと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今、国で行っております教育委員会制度の改革、そのことについて私のほうから触れたいと思います。今報道によりますと作業部会が進んでおりおきまして、一応法案提出の骨格が決まったようだというふうなことの中でのことですから、これからまた国会の中でどういうふうな審議が行われるかどうかはわかりませんが、今の時点で私がこの立場で考えていることについて申し上げたいと思います。

この教育委員会制度は今議員がおっしゃったようにもう57年というふうな歴史があります。そういう中で外からはさまざまな教育委員会制度のあり方について疑問があったり意見があったりしております。私自身は今この改革に対する目線の向け方については、この57年たった今やはり必要ではないかというふうなことは思っております。ただ先ほど1答目でも申し上げた

ようにこれはやはり教育そのものがどこに基軸を置いた教育がなされるべきかというところはしっかり押さえていかなければならないし、その教育の営みの中でやはり政治的なイデオロギーだとか政治的な考え方が色濃く入ってくるということはやはり決してあってはならないことではないかというふうに思っております。やはり基本的には今制度の中であります政治的な中立性だとか、それから教育の継続性・安定性、そして地域住民の声を反映できるレーマンコントロールがしっかりとなければ教育の営みというのは順調になされないだろうというふうにして私は考えております。そういう中でこれから国会審議がなされるわけですけども、しっかりとした本当に将来に禍根を残さないような審議をされて、この制度しっかりと構築してほしいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君）　　以上で3番、斎藤征信議員、日本共産党の代表質問を終了いたします。